

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

ページ

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【総務局行政経営部行政経営課】2
- 北九州市が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等【技術監理局契約部契約制度課】3
- 特定調達契約の落札者の決定【若松区役所総務企画課】6
- 都市公園の位置及び区域の表示の変更【建設局公園緑地部公園管理課】7
- 都市公園の供用開始【建設局公園緑地部公園管理課】8

◇ 上下水道局

- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】9
- 指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出【上下水道局水道部配水管理課】10
- 北九州市上下水道局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等【上下水道局総務経営部経営企画課】11

◇ 交通局

- 北九州市交通局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等【交通局総務経営課】14

◇ 公営競技局

- 北九州市公営競技局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等【公営競技局総務課】17

北九州市公告第 5 3 0 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 2 年 7 月 3 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
総務事務センター運營業務（第 3 期） 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市総務局行政経営部行政経営課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 2 年 6 月 3 0 日
- 4 落札者の名称及び住所
アクセンチュア株式会社
東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号
- 5 落札金額
1 8 億 9, 2 0 2 万 2, 0 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 2 年 4 月 1 6 日
- 8 落札方式
総合評価落札方式による。

北九州市公告第532号

令和2年10月1日から令和4年9月30日までの間において、北九州市が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（建設工事の請負契約及び測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。）第3条第2項（規則第9条において準用する場合を含む。）の定時受付を再度行うので、規則第3条第4項（規則第9条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等をおり公告する。

令和2年7月31日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の対象となる物品等及び役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

3 申請の受付日時

令和2年8月24日から同月28日までの毎日午前9時から午後8時まで

4 申請書の受付方法

(1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市技術監理局契約部ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市技術監理局契約部ホームページアドレス

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまでは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからオまで及びクは、前号による申請の後、北九州市

入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

- ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）
- イ 印鑑証明書
- ウ 使用印鑑届
- エ 誓約書
- オ 委任状
- カ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）
- キ 営業に関する許認可証の写し
- ク 契約実績経歴書
- ケ 社会的責任・社会貢献関係資料

(3) 提出先

〒803-8501

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

令和2年9月30日までに資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

令和2年10月1日から令和4年9月30日まで

7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市技術監理局契約部契約制度課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市技術監理局契約部ホームページで公開する。

8 公告に関する問合せ先

北九州市技術監理局契約部契約制度課

北九州市小倉北区域内1番1号

電話 093-582-2545

FAX 093-582-3113

北九州市公告第533号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年7月31日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市公用自動車の借入れ及び保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市若松区役所総務企画課
北九州市若松区浜町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年7月2日
- 4 落札者の名称及び住所
オリックス自動車株式会社北九州支店
北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
- 5 落札金額
3,137万9,040円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和2年5月22日
- 8 落札方法
最低価格による。

北九州市公告第534号

都市公園の位置及び区域の表示を変更するので、次のとおり公告する。

令和2年7月31日

北九州市長 北 橋 建 治

1 位置及び区域の表示を変更する都市公園の名称、位置及び区域

公園番号	名 称	新旧 の別	位 置	区 域
3509	木屋瀬公園	新	北九州市八幡西 区木屋瀬東三丁 目1番	北九州市八幡西 区木屋瀬東三丁 目1番の一部
		旧	北九州市八幡西 区大字野面	北九州市八幡西 区大字野面の一 部
4585	木屋瀬ニュータウ ン公園	新	北九州市八幡西 区木屋瀬東一丁 目5番	北九州市八幡西 区木屋瀬東一丁 目5番の一部
		旧	北九州市八幡西 区大字野面	北九州市八幡西 区大字野面の一 部

2 変更の期日

令和2年8月1日

北九州市公告第 5 3 5 号

都市公園の供用を開始するので、都市公園法（昭和 3 1 年法律第 7 9 号）第 2 条の 2 の規定により、次のとおり公告する。

令和 2 年 7 月 3 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 供用を開始する都市公園の名称、位置及び区域

公園番号	名 称	位 置	区 域
4 8 0 5	町上津役東一丁目 公園	北九州市八幡西区 町上津役東一丁目	北九州市八幡西区 町上津役東一丁目 の一部

2 供用開始の期日

令和 2 年 9 月 3 0 日

なお、供用開始に係る区域を示す図面を、北九州市建設局公園緑地部公園管理課においてこの公告の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

北九州市上下水道局告示第 25 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第 25 条の 3 第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 7 月 31 日

北九州市上下水道局長 中西満信

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	指定年月日
M-175	有限会社中 村住設	中村 剛	北九州市小倉南区 上吉田六丁目 15 番 17 号	令和 2 年 7 月 31 日

北九州市上下水道局告示第26号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、北九州市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年北九州市水道局管理規程第7号）第4条の規定により次のとおり告示する。

令和2年7月31日

北九州市上下水道局長 中西満信

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	廃止年月日
W-013	明信産業株式会社	林 和義	北九州市若松区 南二島二丁目1 3番19号	令和2年6 月17日

北九州市上下水道局公告第107号

令和2年10月1日から令和4年9月30日までの間において、北九州市上下水道局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（建設工事の請負契約及び測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条の規定において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。）第3条第2項（規則第9条において準用する場合を含む。）の定時受付を再度行うので、規則第3条第4項（規則第9条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等を次のとおり公告する。

令和2年7月31日

北九州市上下水道局長 中西満信

1 申請の対象となる物品等及び役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

3 申請の受付日時

令和2年8月24日から同月28日までの毎日午前9時から午後8時まで

4 申請書の受付方法

(1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市技術監理局契約部ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市技術監理局契約部ホームページアドレス

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまでは

、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからオまで及びクは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ 印鑑証明書

ウ 使用印鑑届

エ 誓約書

オ 委任状

カ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）

キ 営業に関する許認可証の写し

ク 契約実績経歴書

ケ 社会的責任・社会貢献関係資料

（３） 提出先

〒 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

（４） 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

令和 2 年 9 月 3 0 日までに資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

令和 2 年 1 0 月 1 日から令和 4 年 9 月 3 0 日まで

7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市上下水道局総務経営部経営企画課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市技術監理局契約部ホームページで公開する。

8 公告に関する問合せ先

北九州市上下水道局総務経営部経営企画課

北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 3 1 3 7

F A X 0 9 3 - 5 8 2 - 3 1 0 0

北九州市交通局公告第25号

令和2年10月1日から令和4年9月30日までの間において、北九州市交通局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（建設工事の請負契約及び測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。）第3条第2項（規則第9条において準用する場合を含む。）の定時受付を再度行うので、規則第3条第4項（規則第9条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等を次のとおり公告する。

令和2年7月31日

北九州市交通局長 池 上 修

1 申請の対象となる物品等及び役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

3 申請の受付日時

令和2年8月24日から同月28日までの毎日午前9時から午後8時まで

4 申請書の受付方法

(1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市技術監理局契約部ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市技術監理局契約部ホームページアドレス

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまでは

、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからオまで及びクは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ 印鑑証明書

ウ 使用印鑑届

エ 誓約書

オ 委任状

カ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）

キ 営業に関する許認可証の写し

ク 契約実績経歴書

ケ 社会的責任・社会貢献関係資料

(3) 提出先

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

令和2年9月30日までに資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

令和2年10月1日から令和4年9月30日まで

7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市交通局総務経営課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市技術監理局契約部ホームページで公開する。

8 公告に関する問合せ先

北九州市交通局総務経営課

北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

FAX 093-771-8422

北九州市公営競技局公告第 2 2 号

令和 2 年 1 0 月 1 日から令和 4 年 9 月 3 0 日までの間において、北九州市公営競技局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（建設工事の請負契約及び測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者の名簿を作成するために、北九州市公営競技局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 3 0 年北九州市公営競技局管理規程第 8 号）第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号。以下「規則」という。）第 3 条第 2 項（規則第 9 条において準用する場合を含む。）の定時受付を再度行うので、規則第 3 条第 4 項（規則第 9 条において準用する場合を含む。）の規定により、競争入札参加資格の審査の申請書の提出時期、受付方法等を次のとおり公告する。

令和 2 年 7 月 3 1 日

北九州市公営競技局長 上 野 孝 司

1 申請の対象となる物品等及び役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格を有しない者

3 申請の受付日時

令和2年8月24日から同月28日までの毎日午前9時から午後8時まで

4 申請書の受付方法

(1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市技術監理局契約部ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市技術監理局契約部ホームページアドレス

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまでは

、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからオまで及びクは、前号による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ 印鑑証明書

ウ 使用印鑑届

エ 誓約書

オ 委任状

カ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）

キ 営業に関する許認可証の写し

ク 契約実績経歴書

ケ 社会的責任・社会貢献関係資料

（３） 提出先

〒 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

（４） 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

令和 2 年 9 月 3 0 日までに資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

令和 2 年 1 0 月 1 日から令和 4 年 9 月 3 0 日まで

7 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市公営競技局総務課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市技術監理局契約部ホームページで公開する。

8 公告に関する問合せ先

北九州市公営競技局総務課

北九州市若松区赤岩町 1 3 番 1 号

電話 0 9 3 - 7 9 1 - 5 0 1 0

F A X 0 9 3 - 7 9 1 - 1 4 7 6